

## 6.5 主題ブロック

### 6.5A 〔構成と内容〕

主題ブロックは、逐次刊行物書誌データにおいては、SH フィールドのみで構成される。

SH フィールドは、目録対象資料にかかわる件名標目、ディスクリプタ等を記録するために設けられたフィールドである。

このフィールドに記録される情報は、特定の標準的件名標目表、シソーラス等に基づいている。

### 6.5B 〔データ記入〕

SH フィールドにおいては、データ記入は、各参加組織が採用する標準的件名標目表、シソーラス等に基づいて行う。

#### 6.5.1 SH

##### 6.5.1A 〔形式〕

SH	入力レベル	属性	フィールド長	繰り返し数
(Group Field) 件名等	選択	可変長		24
件名標目表の種類	(必須 1)	(可変長)	(7 バイト)	(1)
件名	(必須 1)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
細目	(必須 2)			
件名のヨミ	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(1)
細目のヨミ	(必須 2)			
件名のその他のヨミ	(必須 2)	(可変長)	(254 バイト)	(2)
件名の種類	(選択)	(固定長)	(1 バイト)	(1)

\*ヨミは日本の件名標目表などを使用した場合に記録する。

##### 6.5.1B 〔記述文法〕

記述文法については、「付録 6.3 雑誌書誌データの記述文法」を参照のこと。

##### 6.5.1C 〔フィールド内容とデータ要素〕

SH フィールドには、目録対象資料にかかわる、件名標目表の種類、件名、件名のヨミ、細目、細目のヨミ、件名のその他のヨミ及び件名の種類を記録する。

ただし、件名のその他のヨミについては、本項では取り扱わない。関連する各コーディングマニュアル等を参照のこと。

件名標目表の種類には、使用する件名標目表、シソーラス等の種類をコード化して記録する。

件名、及び細目には、当該件名標目表、シソーラス等に基づいた件名標目、ディスクリプタ等を記録する。

件名の種類には、当該件名標目、ディスクリプタ等の種類をコード化して記録する。

#### **6.5.1D〔データ記入及び記入例〕**

件名標目表の種類には、件名標目表、シソーラス等の種類を示す3～6桁のコードを記入する。(→付録1.5 主題関係のコード表)

件名、及び細目には、それぞれの件名標目表、シソーラス等における件名規程等に従って、件名標目、ディスクリプタ等を記入する。

件名の種類には、当該件名標目、ディスクリプタ等の種類を示す1桁のコードを記入する。(→付録1.5 主題関係のコード表)。

データ記入にあたっては、2.4.2Dの規定に従う。

#### **6.5.1E〔フィールドの繰り返し〕**

##### **E1**

複数の件名標目表、シソーラス等を使用して件名作業を行う場合は、SH フィールドを件名標目表、シソーラス等の数だけ繰り返す。それぞれのフィールドに、各件名標目表、シソーラス等における件名規程等に従い、件名標目、ディスクリプタ等を記録する。

##### **E2**

目録対象資料に付与すべき件名標目、ディスクリプタ等が複数ある場合は、SH フィールドをその数だけ繰り返し、使用した件名標目表、シソーラス等における件名規程等に示される順に、それぞれの件名標目、ディスクリプタ等を記録する。

#### **6.5.1F(選択事項)**

##### **F1**

件名作業を行うために使用する件名標目表、シソーラス等は、件名標目表の種類コード表に収録された標準的件名標目表、シソーラス等の範囲内で、各参加組織が自由に選択する。

##### **F2**

記録する件名標目、ディスクリプタ等の数、形式等は、それぞれの件名標目表、シソーラス等における件名規程等に従う限りにおいて、各参加組織が自由に選択する。

### F3

件名の種類を記入するかどうかは、各参加組織が自由に選択する。

### 6.5.1G 《注意事項》

#### G1

1つのSHフィールドに複数の件名標目、ディスクリプタ等を記入してはならない。

#### G2

細目が後続することを示す区切り記号は、使用する件名標目表、シソーラス等の違いにかかわらず、常にスペース、ハイフン、ハイフン、スペース(△--△)を用いる。

たとえ当該件名標目表、シソーラス等の件名規程等において「△--△」以外の区切り記号を用いる旨の指示がある場合でも、当該区切り記号を記入してはならない。

#### G3

件名のヨミについては、分かち書きを行わない。

SH:NDLSH:メディアアート||メディアアート//K

SH:BSH:マス・コミュニケーション||マス・コミュニケーション//K

#### G4

目録対象資料に付与すべき件名標目、ディスクリプタ等が固有名である場合の当該固有名を表記方式等については、別途検討を行う。